

# ヤンゴンの発展と不動産登録法制

日時:2019年1月25日(金)13:30-16:30

(開場13:00)



場所:法務省(東京地方検察庁)1502室

(中央合同庁舎第6号館B棟15階)

※法務省側入口(中央合同庁舎第6号館A棟日比谷公園側)からご入場ください(検察庁側からは入場できません。)。

主催:法務省法務総合研究所国際協力部  
公益財団法人国際民商事法センター

※事前登録制  
(参加費無料)

現在、急速な発展を見せるミャンマーにおいて、経済活動の基盤となる不動産登録法制の近代化が進められています。企業が進出するに当たって、その国の不動産登録法制を理解することは重要です。特に発展が著しいヤンゴンにおける不動産登録法制について、ミャンマーの政府関係機関の職員から、複雑に変遷する経緯、概要等を解説し、日本側専門家と今後の課題等をディスカッションします。

## プログラム

※内容、時間等は、変更することがあります。

13:30 開会

13:40-15:00 発表

「ヤンゴンの拡大に伴う不動産登録法制の変遷と現状」

プレゼンター ミャンマー連邦共和国建設省幹部

ヤンゴン市開発委員会幹部

15:00-15:10 休憩

15:10-16:20 パネルディスカッション

「ヤンゴンの不動産登録法制の課題について」

モデレーター 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネリスト ミャンマー連邦共和国建設省幹部

ヤンゴン市開発委員会幹部

日本土地家屋調査士会連合会役員

法務省法務総合研究所国際協力部教官

# ヤンゴンの発展と不動産登録法制



## 【申込方法】

件名を「ミャンマー公開セミナー参加申込み」とし、  
名前(ふりがな)・所属・連絡先(住所・メールアドレス)  
をご記入の上、**1月18日(金)**までに下記アドレス宛てお申し込みください。  
⇒ [icdmoj@i.moj.go.jp](mailto:icdmoj@i.moj.go.jp)

※席に限りがありますので、定員(約40名)になり次第、申込みを締め切ら  
せていただく場合があります。

ご不明な点がございましたら、042-500-5150(法務総合研究所国際協  
力部 平日9:30~18:15)までお問い合わせください。

## 案内図



## 【交通案内】

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」（5番出口）から徒歩2分

東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」

（B1a番出口）から徒歩3分

東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線「日比谷駅」

（A10出口）から徒歩約5分

JR山手線、京浜東北線「有楽町駅」から徒歩約8分

※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。